

議案第40号

令和4年度
川崎市水道事業会計予算書

議案第40号

令和4年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	774,250戸
(2) 年間総配水量	182,646,000 m ³
(3) 1日平均配水量	500,400 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配水施設費	4,171,217千円
イ 耐震管路等整備事業	10,392,096千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	35,665,798千円
第1項 営業収益	31,677,982千円
第2項 営業外収益	3,983,127千円
第3項 特別利益	4,689千円

支 出

第1款 水道事業費用	33,890,810千円
第1項 営業費用	32,954,972千円
第2項 営業外費用	917,065千円
第3項 特別損失	8,773千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 12,539,727 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,102,035 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 11,437,692 千円で補てんするものとする。）。

 収 入

第1款	水道事業資本的収入	7,154,483 千円
第1項	企 業 債	6,448,000 千円
第2項	補 助 金	411,616 千円
第3項	負 担 金	294,857 千円
第4項	固定資産売却代金	10 千円

 支 出

第1款	水道事業資本的支出	19,694,210 千円
第1項	建設改良費	16,121,502 千円
第2項	企業債償還金	3,567,612 千円
第3項	補助金返還金	96 千円
第4項	予備費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	令和5年度から 令和7年度まで	2,944,985 千円
令和4年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和5年度から 令和7年度まで	10,612,196 千円
令和4年度 川崎縦貫道路 関連施設整備事業関連経費	令 和 5 年 度	88,197 千円
令和4年度 土地借上料	令和5年度から 令和8年度まで	4,332 千円
令和4年度 上下水道 お客様センター運営関連経費	令和5年度から 令和9年度まで	1,542,420 千円
令和4年度 メーター修繕関連経費	令 和 5 年 度	102,250 千円
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	2,180 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
1 水道浄水施設等整備事業	千円 294,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えることができる。
2 耐震管路等整備事業	6,146,000			
3 川崎縦貫道路関連施設整備事業	8,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,485,174千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、450,000千円と定める。

令和 4 年 2 月 14 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

水道事業会計予算
に 関 す る 説 明 書

令和4年度 川崎市水道
収 益 的 収 入
収

款	項	目
1 水 道 事 業 収 益		
	1 営 業 収 益	
		1 給 水 収 益
		2 受 託 給 水 工 事 収 益
		3 そ の 他 受 託 工 事 収 益
		4 そ の 他 の 営 業 収 益
	2 営 業 外 収 益	
		1 受 取 利 息 及 び 配 当 金
		2 他 会 計 補 助 金
		3 分 担 金
		4 水 道 利 用 加 入 金
		5 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金
		6 長 期 前 受 金 戻 入
		7 雜 収 益
	3 特 別 利 益	
		1 固 定 資 産 売 却 益
		2 過 年 度 損 益 修 正 益
		3 長 期 前 受 金 戻 入
		4 そ の 他 特 別 利 益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,665,798	
31,677,982	
27,053,136	水道料金収入
3,274	給水装置の修繕等の受託工事収入
23,633	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,597,939	下水道徴収費繰入金等の収入
3,983,127	
181	預金利息等の収入
29,231	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する一般会計からの補助金
31,271	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,771,224	水道利用加入金
269,361	消費税及び地方消費税還付金の収入
770,271	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
1,111,588	土地所有資産の賃貸料等の収入
4,689	
10	固定資産売却差益
212	過年度損益修正益
4,289	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
178	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用		
	1 営業費用	
		1 原水費
		2 浄水費
		3 受水費
		4 配水費
		5 給水費
		6 受託給水工事費
		7 その他受託工事費
		8 業務費
		9 総係費
		10 減価償却費
		11 資産減耗費
	2 営業外費用	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費
		2 雜支出
	3 特別損失	
		1 固定資産売却損
		2 過年度損益修正損
	4 予備費	
		1 予備費

出

予定額(千円)	備考
33,890,810	
32,954,972	
963,323	水源涵養及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,846,979	浄水設備の維持・作業に要する費用
9,007,123	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,147,742	配水設備の維持・作業に要する費用
4,783,924	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
3,287	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
23,634	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,466,376	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1,935,959	事業活動全般に要する費用
6,658,686	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
3,117,939	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
917,065	
875,265	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
41,800	雑支出
8,773	
10	固定資産売却差損
8,763	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
收

款	項	目
1 水道事業資本的収入	1 企 業 債 2 補 助 金 3 負 担 金 4 固定資産売却代金	1 建 設 企 業 債 1 県 補 助 金 2 一 般 会 計 補 助 金 1 工 事 負 担 金 2 他 会 計 負 担 金 1 固定資産売却代金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
7,154,483	
6,448,000	
6,448,000	建設改良事業に対する企業債
411,616	
278,235	配水池等の連絡管事業等に対する県補助金
133,381	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する一般会計からの補助金
294,857	
155,050	工事負担金
139,807	消火栓設置負担金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 水道事業資本的支出		
	1 建 設 改 良 費	
		1 原 水 施 設 費
		2 净 水 施 設 費
		3 配 水 施 設 費
		4 建 物 新 築 改 良 費
		5 固 定 資 產 購 入 費
		6 耐震管路等整備事業費
		7 川 崎 縱 貫 道 路 関 連 施 設 整 備 費
	2 企 業 債 償 還 金	
		1 企 業 債 償 還 金
	3 補 助 金 返 還 金	
		1 国 県 補 助 金 返 還 金
	4 予 備 費	
		1 予 備 費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
19,694,210	
16,121,502	
309,269	原水施設の改良費
439,554	浄水施設の改良費
4,171,217	配水施設の改良費
268,246	建物の改良費
508,273	量水器等固定資産購入費
10,392,096	耐震管路等整備事業費
32,847	川崎縦貫道路関連施設整備費
3,567,612	
3,567,612	企業債償還元金
96	
96	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和4年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	361,227
減価償却費	6,658,686
貸倒引当金の増減額（△は減少）	693
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,347
賞与引当金の増減額（△は減少）	25,710
長期前受金戻入額	△ 774,560
受取利息及び配当金	△ 181
支払利息及び企業債取扱諸費	875,246
固定資産除却費	576,289
未収金の増減額（△は増加）	95,868
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△ 221
未払金の増減額（△は減少）	122,703
預り金の増減額（△は減少）	37,596
たな卸資産の増減額（△は増加）	<u>46,124</u>
小計	8,029,527
利息及び配当金の受取額	181
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 870,495</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,159,213

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 14,280,815
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 206,854
国県補助金の返還による支出	△ 96
県補助金による収入	278,235

一般会計補助金による収入	133, 381
工事負担金による収入	<u>185, 681</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13, 890, 448

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	2, 000, 000
一時借入金の返済による支出	△ 2, 000, 000
リース債務の返済による支出	△ 264, 765
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6, 448, 000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3, 567, 612</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	2, 615, 623

資金減少額	4, 115, 612
資金期首残高	<u>20, 719, 875</u>
資金期末残高	16, 604, 263

給与費

1 総括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
本年度	1	(33) 546	4,519	2,364,075
前年度	1	(23) 547	4,452	2,244,561
比較	—	(10) △ 1	67	119,514

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数（外数）である。

手当の 内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	70,257	394,296	67,855
	前年度	72,548	363,447	71,410
	比較	△ 2,291	30,849	△ 3,555
手当の 内訳	区分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
	本年度	15,206	20,170	1,037,112
	前年度	14,797	20,165	1,082,724
	比較	409	5	△ 45,612

明細書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2,239,785	4,608,379	822,855	5,431,234
2,274,103	4,523,116	840,502	5,363,618
△ 34,318	85,263	△ 17,647	67,616

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 �殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
19,794	31,699	16,831	203,330
18,947	32,583	16,472	210,965
847	△ 884	359	△ 7,635
退 職 給 付 費 (千円)		管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	
362,957		278	
369,759		286	
△ 6,802	△ 8		

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給	
		報酬 (千円)	給料 (千円)
本年度	(16) —	—	27,407
前年度	(25) —	—	42,902
比較	(△ 9) —	—	△ 15,495

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本年度	4,362	1,690	—
	前年度	6,866	3,186	105
	比較	△ 2,504	△ 1,496	△105

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
18,762	46,169	7,771	53,940
37,567	80,469	17,904	98,373
△ 18,805	△ 34,300	△ 10,133	△ 44,433

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
1	12,709
5,471	21,939
△ 5,470	△ 9,230

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)
給料	119,514	昇給に伴う増加分
		その他の増減分
手当	△ 34,318	制度改革に伴う増減分
		その他の増減分

説明	備考		
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.00%		
新陳代謝等に係る増分 78,736千円 定数増に係る計上額の増分 19,323千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 570人 9人 579人 前年度 567人 3人 570人 増減 3人 6人 9人		
期末・勤勉手当に係る減分 34,333千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月		

(2) 会計年度任用職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	
給料	△ 15,495	その他の増減分	△ 15,495
手当	△ 18,805	制度改正に伴う増減分	△ 794
		その他の増減分	△ 18,011

説明	備考
期末手当に係る減分 794千円	制度改正の内容 期末手当の 支給月数 (改正前) (改正後) 2.55月 → 2.40月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区分	分	事務・技術職	技能・業務職
令和3年 12月1日現在	平均給料月額(円)	329,186	331,196
	平均給与月額(円)	581,215	647,018
	平均年齢(歳)	45.01	50.05
令和2年 12月1日現在	平均給料月額(円)	337,000	336,376
	平均給与月額(円)	591,981	646,498
	平均年齢(歳)	46.04	51.00

(2) 初任給

区分	事務・技術職 (円)	技能・業務職 (円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大学卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 12月1日現在	1級	21	4.6	1級	1	0.9
	2級	105	23.2	2級	8	6.8
	3級	(15) 176	(3.3) 38.9	3級	(6) 89	(5.1) 76.1
	4級	72	15.9	4級	13	11.1
	5級	31	6.8	5級	—	—
	6級	26	5.7	6級	—	—
	7級	7	1.6	7級	—	—
	8級	—	—	8級	—	—
	計	(15) 438	(3.3) 96.7	計	(6) 111	(5.1) 94.9
令和2年 12月1日現在	1級	11	2.5	1級	—	—
	2級	103	22.9	2級	7	5.9
	3級	(15) 190	(3.3) 42.3	3級	(7) 91	(5.9) 77.2
	4級	64	14.3	4級	13	11.0
	5級	33	7.3	5級	—	—
	6級	26	5.8	6級	—	—
	7級	7	1.6	7級	—	—
	8級	—	—	8級	—	—
	計	(15) 434	(3.3) 96.7	計	(7) 111	(5.9) 94.1

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比（外数）である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.1	1.6
支給対象職員の比率 (%) (令和3年12月1日現在)	36.9	22.2	95.3
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	6,434	3,838	8,577
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
一般会計の制度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定期前早期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同じ	

(7) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 9,043,890	—	千円 —
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	2,944,985	—	—
令和3年度 耐震管路等整備事業関連経費	7,060,147	—	—
令和4年度 耐震管路等整備事業関連経費	10,612,196	—	—
令和4年度 川崎縦貫道路関連施設 整備事業関連経費	88,197	—	—
令和元年度 土地借上料	13,824	令和2年度から 令和3年度まで	4,244
令和3年度 土地借上料	23,291	—	—
令和4年度 土地借上料	4,332	—	—
令和4年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,542,420	—	—
水道料金等徴収に係る関連経費	7,529,391	令和2年度から 令和3年度まで	2,939,749

に 関 す る 調 書

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
令和4年度から 令和7年度まで	千円 5,759,432	千円 2,118,000	千円 85,666	千円 3,555,766
令和5年度から 令和7年度まで	2,944,985	110,000	—	2,834,985
令和4年度から 令和5年度まで	6,715,586	3,380,000	—	3,335,586
令和5年度から 令和7年度まで	10,612,196	7,056,000	—	3,556,196
令 和 5 年 度	88,197	61,000	—	27,197
令和4年度から 令和5年度まで	2,650	—	—	2,650
令和4年度から 令和7年度まで	14,922	—	—	14,922
令和5年度から 令和8年度まで	4,332	—	—	4,332
令和5年度から 令和9年度まで	1,542,420	—	—	1,542,420
令和4年度から 令和6年度まで	3,218,250	—	—	3,218,250

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
設備管理システム構築関連経費	千円 141,947	令和元年度から 令和3年度まで	千円 78,104
令和3年度 給水装置等に関する情報提供等 関連経費	38,940	—	—
令和4年度 メーター修繕関連経費	102,250	—	—
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	17,341	令和3年度	—
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	2,180	—	—
令和3年度 水道料金等収納関連経費	349,986	—	—

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
令和4年度から 令和6年度まで	千円 16,380	千円 —	千円 —	千円 16,380
令和4年度から 令和5年度まで	25,961	—	—	25,961
令 和 5 年 度	102,250	—	—	102,250
令和4年度から 令和5年度まで	8,918	—	—	8,918
令和4年度から 令和5年度まで	2,180	—	—	2,180
令和4年度から 令和6年度まで	349,986	—	—	349,986

令和4年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	24,593,760
(2) 受託給水工事収益	3,078
(3) その他受託工事収益	23,633
(4) その他の営業収益	<u>4,210,759</u> 28,831,230

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	889,064
(2) 凈 水 費	1,728,266
(3) 受 水 費	8,188,293
(4) 配 水 費	2,024,068
(5) 給 水 費	4,512,196
(6) 受託給水工事費	3,040
(7) その他受託工事費	21,968
(8) 業 務 費	2,291,449
(9) 総 係 費	1,876,814
(10) 減 価 償 却 費	6,658,686
(11) 資 産 減 耗 費	<u>2,887,621</u> <u>31,081,465</u>

営 業 損 失 2,250,235

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	181
(2) 他会計補助金	29,231
(3) 分 担 金	28,429
(4) 水道利用加入金	1,610,204

(5) 長期前受金戻入	770,271
(6) 雜 収 益	<u>1,103,402</u>
4 営業外費用	
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	875,246
(2) 雜 支 出	<u>41,716</u>
	<u>916,962</u>
	<u>2,624,756</u>
経常利益	374,521
5 特別利益	
(1) 固定資産売却益	10
(2) 過年度損益修正益	212
(3) 長期前受金戻入	4,289
(4) その他特別利益	<u>178</u>
	4,689
6 特別損失	
(1) 固定資産売却損	10
(2) 過年度損益修正損	<u>7,973</u>
	<u>7,983</u>
	△ 3,294
7 予備費	
(1) 予備費	<u>10,000</u>
	<u>10,000</u>
	<u>10,000</u>
当年度純利益	361,227
前年度繰越利益剰余金	4,294,320
その他の未処分 利益剰余金変動額	<u>0</u>
当年度未処分 利益剰余金	<u>4,655,547</u>

令和4年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	3,349,922
イ 建 物	8,127,709
減価償却累計額	<u>△ 4,441,285</u>
ウ 構 築 物	281,370,515
減価償却累計額	<u>△ 135,553,913</u>
エ 機 械 及 び 装 置	24,580,541
減価償却累計額	<u>△ 13,474,023</u>
オ 車両運搬具	121,091
減価償却累計額	<u>△ 95,961</u>
カ 工具器具及び備品	862,492
減価償却累計額	<u>△ 586,982</u>
キ リース資産	1,422,957
減価償却累計額	<u>△ 565,987</u>
ク 建設仮勘定	<u>5,156,348</u>
有形固定資産合計	170,273,424

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 地上権	38,425
イ 施設利用権	1,441,799
ウ 電話加入権	5,392
エ ソフトウェア	804,488
オ リース資産	83,538
カ 無形固定資産仮勘定	<u>371,406</u>

無形固定資産合計 2,745,048

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金	11,597,894
イ 破産更生債権等	4,795
貸 倒 引 当 金	<u>△ 4,795</u> 0
投資その他の資産合計	<u>11,597,894</u>
固 定 資 產 合 計	184,616,366
2 流 動 資 產	
(1) 現 金 預 金	16,604,263
(2) 未 収 金	2,852,520
貸 倒 引 当 金	<u>△ 25,774</u> 2,826,746
(3) 貯 藏 品	471,417
(4) 前 払 金	<u>2,376,289</u>
流 動 資 產 合 計	<u>22,278,715</u>
資 產 合 計	<u>206,895,081</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>72,441,681</u>
-------------------------------	-------------------

企 業 債 合 計

72,441,681

(2) リ 一 ス 債 務

745,876

(3) 引 当 金

ア 退職給付引当金

4,660,799

引 当 金 合 計

4,660,799

固 定 負 債 合 計

77,848,356

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,477,487</u>
	企 業 債 合 計	3,477,487
(2)	リ 一 ス 債 務	288,183
(3)	未 払 金	5,568,247
(4)	預 金	2,451,436
(5)	未 払 費 用	50,918
(6)	引 当 金	
ア	賞 与 引 当 金	<u>421,011</u>
	引 当 金 合 計	<u>421,011</u>
	流 動 負 債 合 計	12,257,282

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア	受贈財産評価額	6,465,468
	収益化累計額 <u>△ 3,310,999</u>	3,154,469
イ	国 県 補 助 金	3,110,984
	収益化累計額 <u>△ 805,929</u>	2,305,055
ウ	一般会計補助金	2,357,452
	収益化累計額 <u>△ 1,945,542</u>	411,910
エ	工 事 負 担 金	17,625,296
	収益化累計額 <u>△ 10,654,867</u>	6,970,429
オ	その他長期前受金	129,778
	収益化累計額 <u>△ 65,751</u>	<u>64,027</u>
	長 期 前 受 金 合 計	<u>12,905,890</u>
	繰 延 収 益 合 計	<u>12,905,890</u>
	負 債 合 計	<u>103,011,528</u>

資 本 の 部

6 資 本 金	99,027,850
7 剰 余 金	
(1) 資 本 剰 余 金	
ア 受贈財産評価額	199,405
イ 国県補助金	<u>751</u>
資本剰余金合計	200,156
(2) 利 益 剰 余 金	
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>4,655,547</u>
利益剰余金合計	<u>4,655,547</u>
剰余金合計	<u>4,855,703</u>
資 本 合 計	<u>103,883,553</u>
負債資本合計	<u>206,895,081</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

（ア）減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

（イ）主な耐用年数

建物 3～60年

構築物 3～80年

機械及び装置 4～50年

車両運搬具 3～12年

工具器具及び備品 2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

（ア）減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

（ア）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

（イ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（4）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（1）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 473, 013千円

リース債務 520, 314千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 64, 775千円

3 予定貸借対照表に関する注記

（1）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1, 269, 063千円である。

（2）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって单一セ

グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 288, 183千円

長期リース債務 745, 876千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13, 558千円を処理するため、貸倒引当金を13, 558千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として358, 610千円を支給するため、退職給付引当金358, 610千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1, 217, 272千円を支給（支払）するため、賞与引当金390, 436千円を取り崩す。

令和3年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	24,642,420
(2) 受託給水工事収益	5,340
(3) その他受託工事収益	30,572
(4) その他の営業収益	<u>4,190,872</u> 28,869,204

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	853,028
(2) 浄 水 費	1,372,212
(3) 受 水 費	8,166,590
(4) 配 水 費	1,813,834
(5) 給 水 費	4,256,925
(6) 受託給水工事費	4,186
(7) その他受託工事費	27,814
(8) 業 務 費	2,158,436
(9) 総 係 費	1,593,917
(10) 減 億 償 却 費	6,429,304
(11) 資 産 減 耗 費	<u>3,480,134</u> <u>30,156,380</u>

営 業 損 失 1,287,176

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	602
(2) 他会計補助金	32,179
(3) 分 担 金	14,965

(4) 水道利用加入金	1,550,105
(5) 長期前受金戻入	848,721
(6) 雜 収 益	<u>950,805</u>

4 営業外費用

(1) 支 扟 利 息 及 び 企業債取扱諸費	826,247
(2) 雜 支 出	<u>52,685</u>

経常利益 1,231,269

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	287
(2) 過年度損益修正益	132
(3) 長期前受金戻入	<u>3,502</u>

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>6,644</u>
	<u>△ 2,723</u>

当年度純利益 1,228,546

その他の未処分
利益剰余金変動額 3,065,774

当年度未処分
利益剰余金 4,294,320

令和3年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地	3,349,942
イ 建 物	8,059,352
減価償却累計額	<u>△ 4,273,989</u>
ウ 構 築 物	272,202,550
減価償却累計額	<u>△ 132,965,588</u>
エ 機 械 及 び 装 置	24,439,942
減価償却累計額	<u>△ 12,685,933</u>
オ 車両運搬具	122,551
減価償却累計額	<u>△ 86,778</u>
カ 工具器具及び備品	915,241
減価償却累計額	<u>△ 615,652</u>
キ リース資産	984,733
減価償却累計額	<u>△ 340,661</u>
ク 建設仮勘定	<u>3,233,702</u>
有形固定資産合計	162,339,412

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 地上権	38,521
イ 施設利用権	1,526,296
ウ 電話加入権	5,392
エ ソフトウェア	925,897
オ リース資産	69,684
カ 無形固定資産仮勘定	<u>298,121</u>

無形固定資産合計 2,863,911

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金	11,597,894
イ 破産更生債権等	4,574
貸 倒 引 当 金	<u>△ 4,574</u> 0
投資その他の資産合計	<u>11,597,894</u>
固 定 資 產 合 計	176,801,217
2 流 動 資 產	
(1) 現 金 預 金	20,719,875
(2) 未 収 金	2,839,212
貸 倒 引 当 金	<u>△ 25,302</u> 2,813,910
(3) 貯 藏 品	513,552
(4) 前 払 金	<u>2,331,863</u>
流 動 資 產 合 計	<u>26,379,200</u>
資 產 合 計	<u>203,180,417</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債	
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>69,471,168</u>
企 業 債 合 計	69,471,168
(2) リ 一 ス 債 務	545,030
(3) 引 当 金	
ア 退職給付引当金	<u>4,656,452</u>
引 当 金 合 計	<u>4,656,452</u>
固 定 負 債 合 計	74,672,650

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,567,612</u>
	企 業 債 合 計	3,567,612
(2)	リース債務	217,271
(3)	未 払 金	5,440,811
(4)	預 金	2,413,840
(5)	未 払 費 用	46,167
(6)	引 当 金	
ア	賞与引当金	<u>390,442</u>
	引 当 金 合 計	<u>390,442</u>
	流動負債合計	12,076,143

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

ア	受贈財産評価額	6,534,043
	収益化累計額	<u>△ 3,273,862</u> 3,260,181
イ	国県補助金	2,842,473
	収益化累計額	<u>△ 733,485</u> 2,108,988
ウ	一般会計補助金	2,224,088
	収益化累計額	<u>△ 1,859,071</u> 365,017
エ	工事負担金	17,663,387
	収益化累計額	<u>△ 10,555,301</u> 7,108,086
オ	その他長期前受金	131,399
	収益化累計額	<u>△ 64,373</u> <u>67,026</u>
	長期前受金合計	<u>12,909,298</u>
	繰延収益合計	<u>12,909,298</u>
	負債合計	<u>99,658,091</u>

資 本 の 部

6 資 本		99, 027, 850
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受贈財産評価額	199, 405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計	200, 156	
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 处 分 金	<u>4, 294, 320</u>	
利 益 剰 余 金 合 計	<u>4, 294, 320</u>	
剩 余 金 合 計	<u>4, 494, 476</u>	
資 本 合 計	<u>103, 522, 326</u>	
負 債 資 本 合 計	<u>203, 180, 417</u>	

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

（ア）減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

（イ）主な耐用年数

建物 3～60年

構築物 3～80年

機械及び装置 4～50年

車両運搬具 3～12年

工具器具及び備品 2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

（ア）減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

（ア）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

（イ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（4）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

（1）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,402,443千円である。

（2）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

（1）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 217,271千円

長期リース債務 545,030千円

（2）貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,116千円を処理するため、貸倒引当金13,116千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として302, 520千円を支給するため、
退職給付引当金302, 520千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定
福利費として1, 132, 503千円を支給（支払）するため、賞与引当金
417, 483千円を取り崩す。

